

3. 国際調査機関に対する手続

「法施様 1 8」 『法施 4 3』

特許印紙

(210,000円)

【書類名】 手数料追加納付書 (国際調査に係る追加納付)

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

【識別番号】 987654321

【氏名又は名称 (日本語)】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称 (英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

(代表取締役 特許 太郎 (署名: _____))

【あて名 (日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目 4 番 3 号

【あて名 (英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【代理人】

【識別番号】 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称 (日本語)】 国際 太郎 (署名: _____)

【氏名又は名称 (英語)】 KOKUSAI Taro

【あて名 (日本語)】 東京都千代田区四番町 8 番地

【あて名 (英語)】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

【命令の日付】 dd.mm.20XX

【追加納付の命令に係る発明の数】 2

【追加納付の命令に係る金額】 210,000 円

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 123456

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 210,000 円

(注 1) 「【追加納付の命令に係る発明の数】」の欄には、手数料の追加の納付を求められた追加発明の数を記載します。

(注 2) 「【追加納付の命令に係る金額】」の欄には、手数料の追加の納付を求められた金額を記載します。

(注 3) 「【手数料の表示】」の欄の記載方法については、「手数料納付書」 ([2 - 1]) を参照してください。

(注 4) 「【納付金額】」の欄には、納付する手数料の金額を記載します。

- (注5) 必要な追加手数料が期間内に納付されない場合には、納付された手数料で充当できる数の発明につき、請求の範囲に記載した発明の順序に従って手数料が納付されたのものとみなし、納付されない発明に係る部分については、国際調査報告を作成しない旨が国際調査報告に記載されます。
- (注6) 陳述書を提出する場合は、「陳述書」([3-2])と同時に提出してください。
- (注7) 署名をする場合は、署名者の氏名(法人の場合、署名者の肩書き及び氏名)をタイプ印字して、その横に署名してください。
- (注8) 代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「【代理人】」の欄は不要です。
- (注9) その他は、【様式編】「2. 国際出願の中間手続」内の「c. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項(書面手続の場合を含む)」を参照してください。

「法施様 1 8 の 2」 『法施 4 3』

Patent Revenue Stamps

(336,000 yen)

PAYMENT OF ADDITIONAL FEE FOR INTERNATIONAL SEARCH

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

(Identification Number) 987654321

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

(CEO TOKKYO Taro Signature: _____)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

(Identification Number) 123456789

Name: KOKUSAI Taro (Signature: _____)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation: dd.mm.20XX

5 Number of Additional Inventions: 2

6 Designated Amount of the Additional Fee 336,000 yen

7 Amount of the Additional Fee: 336,000 yen

8 List of Attached Documents: Statement: 1 copy

(注 1) 「5 Number of Additional Inventions」の欄には、手数料の追加の納付を求められた追加発明の数を記載します。

(注 2) 「6 Designated Amount of the Additional Fee」には、手数料の追加の納付を求められた金額を記載します。

(注 3) 「7 Amount of the Additional Fee」の欄には、納付する手数料の金額を記載します。

(注 4) 電子現金納付により納付する場合は、「7 Amount of the Additional Fee」の欄の次に「8 Payment Number」の欄を設け、16桁の納付番号を記載します。

(注 5) 窓口でクレジットカードにより納付する場合は、「2 Applicant」の欄（代理人が手続を行う場合は「3 Agent」の欄）に「(Identification Number)」の欄を設けて識別番号を記載し、「7 Amount

of the Additional Fee」の欄の次に「8 Credit Card Payment」の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載します。ただし、識別番号の通知を受けていない者については、「(Identification Number)」の欄は不要です。

(注6) 陳述書を提出する場合は、「List of Attached Documents」の欄を設け、STATEMENT ([3-2]) を添付します。

(注7) 署名をする場合は、署名者の氏名(法人の場合、署名者の肩書き及び氏名)をタイプ印字して、その横に署名してください。

(注8) 代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様 19」 『法施 44』

【書類名】 陳述書

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【追加手数料異議申立人】

（【識別番号】 987654321

【氏名又は名称（日本語）】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称（英語）】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

（代表取締役 特許 太郎（署名：_____））

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名（英語）】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【代理人】

（【識別番号】 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】 国際 太郎 （署名：_____）

【氏名又は名称（英語）】 KOKUSAI Taro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名（英語）】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

【追加納付の命令に係る発明の数】 2

【追加納付の額】 210,000円

【追加手数料異議の申立ての趣旨】 追加納付に係る手数料210,000円の返還を求める。

【追加手数料異議の申立ての理由】

異議の申立て理由を記載する。

（注1）書面手続の場合は「手数料追加納付書（国際調査に係る追加納付）」（[3-1]）に添付して、オンライン手続の場合は「手数料追加納付書（国際調査に係る追加納付）」（[3-1]）と同時に提出してください。いずれの場合も、命じられた追加納付の額を全額納付するに限られます。

（注2）「第50条の3第6項の規定による命令に基づく磁気ディスクの提出書」に添付する陳述書は、本様式（[3-2]）ではなく、「陳述書」（[3-4]）を添付してください。

（注3）署名をする場合は、署名者の氏名（法人の場合、署名者の肩書き及び氏名）をタイプ印字して、その横に署名してください。

（注4）代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「【代理人】」の欄は不要です。

（注5）その他は、【様式編】「2. 国際出願の中間手続」内の「c. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項（書面手続の場合を含む）」を参照してください。ただし、「出願人」に関する記載は「追加手数料異議申立人」に読み替えてください。

「法施様 19 の 2」 『法施 44』

STATEMENT

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

(CEO TOKKYO Taro Signature: _____)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature: _____)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Number of Additional Inventions: 2

5 Amount of Additional Fee: 336,000 yen

6 Purport of Protest

I/We request that 336,000 yen paid for the additional fee be refunded.

7 Reason for Protest

(注1) 「PAYMENT OF ADDITIONAL FEE FOR INTERNATIONAL SEARCH」 ([3-1]) に添付して提出してください。ただし、命じられた追加納付の額を全額納付するに限られます。

(注2) 署名をする場合は、署名者の氏名（法人の場合、署名者の肩書き及び氏名）をタイプ印字して、その横に署名してください。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

『法施 5 0』

調査手数料一部返還請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 返還請求者
氏名 国際 太郎
KOKUSAI Taro
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町 8 番地
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 返還請求金額 5 7, 0 0 0 円
- 4 返還金の振込先
金融機関名 ○○○銀行 △△△支店
口座番号 (普通) 0 4 5 6 7 8 0
フリガナ コクサイ タロウ
口座名義人 国際 太郎

(注 1) クレジットカード (指定立替納付) を利用して手数料を納付した場合における調査手数料一部返還請求書は [3 - 3 (2)] を用います。

(注 2) 「2 返還請求者」の欄には、返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。ただし、以下の場合は、手数料を納付した者以外を記載します。

- ・出願人が手数料を納付し、その後に名義変更があった場合 新名義人
- ・代理人が手数料を納付し、その後に代理権が消滅した場合 新たに選任した代理人又は出願人

(注 3) 手数料の軽減を受けた場合は、軽減申請の内容 (軽減率及び持分の割合) に応じた額を「3 返還請求金額」の欄に記載します。

(注 4) 「4 返還金の振込先」の欄の口座名義人のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注 5) 「4 返還金の振込先」の欄にて、ゆうちょ銀行を指定する場合は、口座番号に代えて「記号 (5桁) - 番号 (8桁)」を記載します。

(注 6) 予納口座から徴収した手数料を予納口座に返納する場合は、「4 返還金の振込先」を「4 返納先予納口座」とし、以下のように記載します。なお、この場合の予納口座は徴収時と同一の口座でなければなりません。

- 4 返納先予納口座
識別番号 1 1 0 0 0 0 0 0 0
氏名 (名称) 国 際 太 郎
予納台帳番号 1 2 3 4 5 6

(注 7) 本様式には出願人及び代理人の「署名」は不要です。

『法施50』

調査手数料一部返還請求書（指定立替納付）

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 返還請求者
氏名 国際 太郎
KOKUSAI Taro
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 返還請求金額 57,000円

(注1) 「2 返還請求者」の欄には、返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。ただし、以下の場合は、手数料を納付した者以外を記載します。

- ・出願人が手数料を納付し、その後に名義変更があった場合 新名義人
- ・代理人が手数料を納付し、その後に代理権が消滅した場合 新たに選任した代理人又は出願人

(注2) 手数料の軽減を受けた場合は、軽減申請の内容（軽減率及び持分の割合）に応じた額を「3 返還請求金額」の欄に記載します。

(注3) 「2 返還請求者」の欄に手数料を納付した者以外を記載する場合は、「4 返還金の振込先」の欄を設け、以下のように記載します。

- 4 返還金の振込先
- | | |
|-------|--------------------|
| 金融機関名 | 〇〇〇銀行 △△△支店 |
| 口座番号 | (普通) 4 5 6 7 8 9 0 |
| フリガナ | コクサイ タロウ |
| 口座名義人 | 国 際 太 郎 |

(注4) 口座名義人のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注5) ゆうちょ銀行を指定する場合は、口座番号に代えて「記号(5桁) - 番号(8桁)」を記載します。

(注6) 本様式には出願人及び代理人の「署名」は不要です。

「法施様15」『法施50の3』

**第50条の3第6項の規定による命令に基づく
磁気ディスクの提出書**

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人
 名 称 株式会社東京製作所
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION
 (代表取締役 特許 太郎 (署名: _____))
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan
 国籍 日本国 JAPAN
 住所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (署名: _____)
 KOKUSAI Taro
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補正命令の日付 dd. mm. 20XX
- 5 添付書類の目録
 (1) 配列表を記録した磁気ディスク 1 枚
 (2) 陳述書 1 通

(注1) 署名をする場合は、署名者の氏名(法人の場合、署名者の肩書き及び氏名)をタイプ印字して、その横に署名してください。

(注2) 代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様 1 5 の 2」 『法施 5 0 の 3』

SUBMISSION OF MAGNETIC DISK

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

(CEO TOKKYO Taro Signature: _____)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature: _____)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation : dd.mm.20XX

5 List of Attached Documents

(1) Magnetic Disk Recording Sequence Listing : 1 copy

(2) Statement: 1 copy

(注 1) 署名をする場合は、署名者の氏名（法人の場合、署名者の肩書き及び氏名）をタイプ印字して、その横に署名してください。

(注 2) 代理人による手続のときは、出願人の署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

陳 述 書

特許庁長官 殿

本書に添付した磁気ディスクに記録した塩基配列又はアミノ酸配列は、国際出願の出願時における明細書、請求の範囲又は図面に記載した事項の範囲を超えていないことを陳述します。

年 月 日

国際出願の表示 P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

発明の名称 融合タンパク質

代理人 弁理士 国 際 太 郎 (署名： _____)
KOKUSAI Taro

(注1) 陳述する者が出願人の場合は、「代理人」の欄を「出願人」として筆頭の出願人又は共通の代表者を記載し、署名します。

(注2) 署名をする場合は、署名者の氏名(法人の場合、署名者の肩書き及び氏名)をタイプ印字して、その横に署名してください。

STATEMENT

To: Commissioner of the Patent Office

It is hereby stated that the nucleotide and/or amino acid sequence(s) recorded on the magnetic disk does not go beyond the disclosure in the international application as filed.

Date: dd.mm.20XX

Identification of International Application:

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

Title of Invention: FUSION PROTEIN

Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature: _____)

(注1) 陳述する者が出願人の場合は、「Agent」の欄を「Applicant」として筆頭の出願人又は共通の代表者を記載し、署名します。

(注2) 署名をする場合は、署名者の氏名（法人の場合、署名者の肩書き及び氏名）をタイプ印字して、その横に署名してください。